



(写真は六所神社にて)

文化財防ぎょ訓練が行われる(1月27日)

みんなで守り育てよう岡崎市民憲章

5、勤労に誇りと喜びを、力をあわせて、豊かなくらしをきずきまします。

わたくしたちの住む現在の社会は、自然に出来たものだけで生活することはできません。お互いに力を合わせて働き、常に生産向上を目指さなくてはなりません。労働は自からの生活の向上ばかりでなく、常に社会の発展につながってきます。

勤労に誇りと喜びをもち、さらに責任と自覚を生きがいとすることが大切です。



市政だよりの早期配布にご協力ください

昭和五十五年岡崎市民の行動テーマ

資源を大切に

省エネルギー運動を推進しよう

10の提案

家庭の省エネルギー対策

(暖房関係)

家庭で使うエネルギーのうち、冬季の暖房用のエネルギーは、約4割を占めるといわれており、それだけに冬の省エネルギー対策は非常に重要です。

各家庭におかれては、次のような工夫を行うことにより、省エネルギーにご協力いただくようお願いいたします。

(最近の総合エネルギー対策推進閣僚会議での決定事項)

部屋の保温 編

1 室温は十八度に調節を!

部屋の温度は十八度以上にしていないことを目安に、こまめな調節を行いましょ。暖房温度を一度下げれば、燃料費は約一割節約できます。



2 部屋の保温の心掛けを!

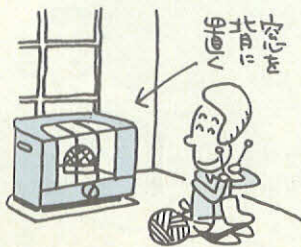


カーテンを厚手のものにし、天井から床までたらし、また、できるだけカーペットを敷いたり、窓、壁などに目張りをするなどして、換気にも気をつけながら、部屋の保温に心掛けましょ。

暖房機器 編

3 暖房機器の置き場所に工夫を!

暖房機器は、たとえば窓側などの冷気の入ってくる位置に窓を背にして置くと、暖気が冷気を押し上げて、空気の対流が十分に行われて効果的な暖房ができるようになります。



4 適切な暖房機器の選択を!

暖房機器を使う場合には、部屋の用途や大きさ、使う人に合わせたものを選ぶようにしましょう。

たとえば小さな部屋を大部屋用のストーブで暖めれば、温度が上がりすぎて健康にもよくない場合があります。この場合の目安として、一畳あたり、木造建築では三百五十キロカロリー毎時、コンクリート建築では二百五十キロカロリー毎時の能力をもつ暖房機器を選ぶのがよいといわれています。(ただし、この数字は、寒冷地では一・二倍、温暖地では〇・八倍して下さい。)

5 暖房機器のお手入れを!

石油ストーブは、燃焼部分のお手入れに心掛けて下さい。空気穴がほこりでつまっていたり、しん先が不ぞろいだと、エネルギー率が低下するばかりではなく、不完全燃焼のおそれがあります。また、ガスストーブの場合も、空気取入口をとぎ

とき掃除して下さい。ストーブの中でも反射型のものは、反射板をよくみがいておきましょう。わずかな汚れでも反射効率に影響します。



その他の暖房編

6 電気こたつの上手な使用を!



電気こたつは、こたつ敷きなどの上に置いて使いましょ。保温効果が上がります。また、こたつ掛けも、厚手で大きめの綿製のものが効果的ですが、軽いアクリル系のものでも毛布を余分に掛けるとよいでしょう。

7 電気毛布の強弱にご注意を!

電気毛布を使う場合、おやすみ前にスイッチを「強」に入れて、暖まってから床に入る時には「弱」にして使う方が効率的で、しかも快適な使い方です。



8 太陽の恵みを!

冬でも、太陽があたればとても暖かくなります。このような時は、カーテンをあけるなどして、太陽熱を十分に取り入れ、暖房エネルギーを節約しましょう。



湯沸器と断熱材編

9 湯沸器の使い方に工夫を!



10 住宅に断熱材の使用を!

新しく住宅を建てられるかた、又は増改築をされるかたは、断熱材を入れることをおすすめます。これによって、暖房費は半分程度も節約できます。現在住宅にお住まいのかたも、天井裏に断熱材を使用する程度であれば素人でもできますので挑戦してはいかがでしょうか。

たい冬の時期に暖かいお湯は、本当に有難いものですから、つい、たくさん使いがちで、お湯を流し放しにすることはありませんか。必要な分は、容器に取って使うなどして、ひと工夫するようお願いいたします。



断熱材の使用を!

瞬間湯沸器の口火をつけっぱなしにして、時々消すのを忘れていませんか。安全の面からも再確認をお願いします。また、冷

春の火災予防運動

消防本部予防課 ☎23-5151

これくらいと思う 油断を火が狙う

2月29日～3月13日



重点目標

- 幼児、老人、身体不自由者等を中心とした焼死防止対策
- 独居老人及び身体障害者等の家庭のは握
- 確実な避難手段の確保
- 寝たばこの防止と就寝前の安全確認
- 防災物品及び防災製品の普及推進
- 非常ベルや簡易型火災警報器の普及促進
- 異常乾燥時及び強風時の火災防止対策
- 火災予防広報の実施並びに火気取り扱い注意
- たき火、ごみ焼却時等ににおける消火用具の備えと監視の励行
- 防火管理体制の確立
- 防火管理者の選任と消防計画の作成
- 消防用設備の設置の促進と維持管理の徹底
- 実際に即した消火、通報、避難訓練の実施
- 防火管理者をはじめとする従業員の防災教育の実施
- 雑居ビル等における避難路の確保
- 地域ぐるみの自主防災体制の充実
- 地域住民における自主防災組織による火災予防の推進
- 防火講習会等の開催による防火思想の啓蒙
- 自主防災組織による大規模地震等大きな災害発生に備えるの各種訓練の励行
- 車両及び林野火災の防止期間中の行事
- 車両、車庫、駅舎等の防火査察
- 林野火災防ぎよ訓練
- 高層建築物火災防ぎよ訓練
- ひとり暮らし及び寝たきり老人の防火査察
- 少年消防クラブ員防火作品展

期間中、毎日午後九時にサイレン（長一声三十秒間）警鐘を鳴らします。

高齢者に適した仕事を！

岡崎市高齢者能力活用協会のご案内
☎24-5729

- ① こんなときに協会のご利用を、人を雇うほどではないが、きまった期間中に一定の仕事をしなければならないとき
- ② 急に臨時の仕事ができて、高齢者に適していると考えられるとき
- ③ 留守番や家事の手伝いを頼みたいなど、どんな小さな仕事でも歓迎します。

▼仕事の内容

封筒のハガキのあて名書き、証書の毛筆、原紙書き、書類の整理や伝票整理、集計事務や調査事務、簡単な手先仕事、庭の清掃、除草、植木の手入れ、あと片付け、置場の整理、簡単な大工仕事、留守番、家事の補助などを予定しています。

▼協会の会員となるには

市内に居住する、おむね六十歳以上の健康な方（原則として老人クラブ会員）で、この協会の目的に賛同するかたならどなたでも会員になれます。

ご希望のかたは、当事務局で受け付けますので、顔写真（2.5cm×2.5cm、二枚）を準備して、月曜日から金曜日の午前九時から午後四時までにお越しください。

ご利用の申込み・問合せ先

岡崎市高齢者能力活用協会事務局（朝日町三丁目十七番地・岡崎市福祉会館内） ☎24-5729

高齢者能力活用協会とは、高齢化社会に因應するため、高齢者の「生きがい」「健康の増進」「社会参加」をめざして発足した団体です。

高齢のため就職がむずかしいかたや、もう就職することは望んでいないが、長年の経験や技術を生かし働くことにより、社会のために役立ちたいと願う健康なかたが集まって、民間事業所、各家庭から高齢者にふさわしい仕事を引き受け、なんらかの収入を得て、各人の希望と経験に応じた仕事に従事していくことを目的としています。

市政モニター募集

秘書課広聴係 ☎23-6012



ます。

(3) 必要に応じ、アンケート調査の回答を依頼することがあります。

応募資格 岡崎市内に一年以上居住している満二十歳以上のかた(すでに市政モニターを経験してみえるかたは、ご遠慮ください)

任期 一年(昭和五十五年四月一日～昭和五十六年三月三十一日)

謝礼 年額八千円

募集人員 十五名(ただし応募者多数の場合は、年齢、居住地等をもとに選考します)

応募期間 二月十五日(金)から三月十日(月)まで(ただし土曜日の午後と日曜日、祭日は除きます)

応募方法 電話又はハガキで秘書課広聴係(千四四四 十王町二丁目九番地)までお申し込みください。折り返し市政モニターのお申込書と手引きを送付いたします。

モニター会議 (年一回)に出席のうえ、市政に対する意見、提案等を直接述べていただきます。

消費生活モニター募集

社会生活課消費生活係 ☎23-6145

最近の円安と原油価格の上昇により、またインフレが始まるのではないかと、物価の動きが心配されています。

こうした毎日の生活の中から生ずる諸問題について、消費者の生の声を行政や関係業界に反映させ、生活に密着した消費者保護を推進するため、昭和五十

五年度消費生活モニターを募集します。

お願いする仕事

(1) 商品の量目、品質、価格等の調査及び意見、苦情、要望等をお寄せいただきます。

(2) 懇談会、研修会、見学会等に出席していただきます。

(3) 消費生活に関するアンケートに回答していただきます。

応募資格 市内に居住する満二十歳以上の女性のかた(すでに消費生活モニターを経験してみえるかたは、ご遠慮ください)

任期 一年(昭和五十五年四月一日～昭和五十六年三月三十一日)

謝礼 年額六千円と記念品

募集人員 三十名(ただし応募者多数の場合は、年齢、居住地等をもとに選考します)

応募締切日 三月十日(月)

応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業を記入のうえ、千四四四 十王町二丁目九番地 岡崎市役所社会福祉部社会生活課消費生活係へお申し込みください。



生徒募集 (スポーツ少年団)

主催 岡崎市体育協会 岡崎市スポーツ少年団本部 岡崎婦人スポーツ教室
後援 岡崎市教育委員会

申込方法 往復ハガキに希望する教室名、住所、氏名、性別、電話番号、学校名、学年(昭和55年4月現在)、保護者氏名を記入し、返信ハガキには自分の住所、氏名を記入のうえ、〒444 岡崎市六名町馬腰25 岡崎市体育館内体育課までお申し込みください。電話での申し込みはできません。

申込期間 2月15日(金)～3月5日(水)まで

その他 申し込み多数の場合は、各教室で選考します。くわしいことは、後日教室より連絡します。

名称

- ①実施期日
- ②時間
- ③会場
- ④資格
- ⑤募集人員
- ⑥会費



少年剣道

- ① 4月5日～56年3月23日
毎週月・金曜日
- ② 午後5時30分～6時30分
- ③ 岡崎市体育館武道館
- ④ 小3～小6年男女
- ⑤ 30名
- ⑥ 7千5百円 入会金2千円

少年空手道

- ① 4月10日～56年3月19日
毎週木曜日
- ② 午後5時30分～7時
- ③ 岡崎市体育館武道場
- ④ 小2～小6年男女
- ⑤ 100名
- ⑥ 6千5百円

少女なぎなた

- ① 4月5日～56年3月
毎週土曜日
- ② 午後2時30分～3時30分
- ③ 岡崎市体育館武道場
- ④ 小1～小6年男女
- ⑤ 10名
- ⑥ 1万3千円(傷害保険料含む)

ラグビーフットボール

- ① 4月20日～56年1月25日
隔週日曜日
- ② 午前10時～11時30分
- ③ 岡崎公園運動場ほか
- ④ 小3～中3男子
- ⑤ 100名
- ⑥ 4千円(傷害保険料含む)

岡崎西子どもサッカー

- ① 4月6日～56年3月
毎週日曜日
- ② 午前10時～12時
- ③ 東レ岡崎工場グラウンド
- ④ 小4～小6年男子
- ⑤ 60名
- ⑥ 4千円(傷害保険料含む)

少年ソフトボール

- ① 3月30日～11月
日曜日、祝祭日
- ② 午前8時～12時ナイター有り
- ③ 岡崎・日名・六名公園運動場
- ④ 小4～小6年男子
- ⑤ 若干名
- ⑥ 9千円

子ども体育教室末広会

- ① 4月～56年3月
毎月土曜日 3回
- ② 土曜日 午後5時30分～8時
- ③ 岡崎市体育館ほか
- ④ 小1～小6年男女
- ⑤ 小1・2年20名、小3・4年20名、小5・6年20名
- ⑥ 9千円(傷害保険料含む)

子ども女子体操

- ① 4月12日～56年3月
毎週土曜日
- ② 午後2時30分～4時30分
- ③ 岡崎市体育館
- ④ 小1～小6年女子
- ⑤ 40名
- ⑥ 1万4千8百円(傷害保険料含む)

子どもバレーボール

- ① 4月5日～56年3月21日
毎週土曜日
- ② 午後2時～5時
- ③ 岡崎市体育館
- ④ 小1～小6年男女
- ⑤ 50名
- ⑥ 7千5百円(傷害保険料含む)

市民総スポーツ運動を推進しよう

市民スポーツ教室



岡崎市体育館

子どもバスケットボール

- バスケットボール
- ① 4月10日～56年3月12日
毎週木曜日
 - ② 午後6時～7時30分
 - ③ 岡崎市体育館
 - ④ 小4～小6年男女
 - ⑤ 各学年60名
 - ⑥ 6千円
- トレーニング
- ① バスケットボール①と同じ
 - ② 4歳児＝午後3時～3時50分
5歳児＝午後4時～4時50分
小1～小3年＝午後5時～5時50分
 - ③ 岡崎市体育館
 - ④ 4歳～小3年男女（5歳～小3年は継続者優先）
 - ⑤ 4歳児100名、5歳児12

- 0名、1年70名、2・3年各学年35名
- ⑥ 6千円

子どもバドミントン

- ① 4月25日～7月4日（前期）
毎週金曜日
- ② 午後6時30分～8時
- ③ 岡崎市体育館
- ④ 小4年～中3年男女
- ⑤ 40名
- ⑥ 3千3百円（前期）

福岡

（ラグビー・バレーボール・剣道・バドミントン・サッポロ・バスケットボール）

- ① 4月～56年3月
- ③ 福岡小運動場・講堂
- ④ 福岡小生徒
- ⑥ 未定
- 申し込みは福岡小学校へ

矢作北

（バレーボール）

- ① 4月13日～56年2月
- ② 午前9時30分～11時30分
- ③ 矢作北小運動場・体育館
- ④ 矢作北小生徒 ラグビー＝小2～小6年男子/バレーボール＝小3～小6年女子
- ⑤ 各学年20名
- ⑥ バレーボール＝4千円（傷害保険料含む）/ラグビー＝6千円（傷害保険料含む）

- 申し込みは、各町スポーツ振興委員へ

乗馬

- ① 4月6日～56年3月
毎週日曜日、祝祭日
- ② 午後9時～12時
- ③ 岡崎乗馬会馬場
- ④ 小5・6年男子
- ⑤ 10名
- ⑥ 2万円

幼児体育教室

- ① 4月11日～56年3月13日
毎週金曜日
- ② 4歳児＝午後3時～3時50分
5・6歳児＝午後4時～4時50分
- ③ 岡崎市体育館
- ④ 4・5歳男女
- ⑤ 4歳児＝60名、5歳児＝30名
- ⑥ 3千円（一期）

婦人スポーツ

- ① 4月10日～56年3月12日
毎週木曜日
- ② 午前10時～12時

少年野球教室

- ① 3月29日～56年3月21日
毎週土曜日
 - ② 午後2時～4時
 - ③ 岡崎・境公園運動場
 - ④ 小4～小6年男子
 - ⑤ 各学年20名
 - ⑥ 1万8千円
- ③ 岡崎市体育館（バスケット、卓球、体操）、岡崎公園テニスコート（硬式テニス）、竜城温水プール（水泳）
 - ④ 市内在住の婦人
 - ⑤ 100名
 - ⑥ 1万5百円

なぎなた教室

- ① 4月5日～56年3月
毎週金・土曜日
- ② 金曜日＝午後6時30分～8時30分/土曜日＝午後3時30分～5時
- ③ 岡崎市体育館武道場
- ④ 高1～一般女子
- ⑤ 10名
- ⑥ 月額1千5百円 入会金1千円

こんなときにはこんな国民年金

社会生活課年金係 ☎23-6171

国民年金には、皆さんが長い人生の節々でどんな事故にあっても、年金を支給して親切に手当てする仕組みが整っています。

年金の額は、現在月額で、老齢年金が39、225円（25年納付）、障害年金（1級）は49、791円、障害年金（2級）と母子年金など（別表を参照）は各39、833円、寡婦年金は夫が受ける老齢年金の半額です。これらの年金は、物価の上昇に合わせて増額されますので、将来目減りすることがありません。次表のどれかに該当することになりましたら、すぐ年金係に受給申請をしてください。申請がないと年金を受けることができません。



所得から控除される国民年金の保険料

国民年金の保険料は、家族のために納めた分も含めて、「社会保険料控除」の扱いをうけ、前年の所得から全額差し引かれます。2月16日から3月15日までに行う所得税の確定申告のときに、昭和54年中に納めた国民年金の保険料控除を受ける手続きをしてください。これは、特例納付の保険料についても同じです。

年金が受けられるとき	年金の種類
65歳になったとき (本人に支給)	老齢年金 通算老齢年金
病气やケガで不具 麻症となったとき (本人に支給)	障害年金
夫が死亡して、母 子家庭となったとき (妻に支給)	母子年金
父、祖父又は息子の死 亡で、祖母が孫を、姉 が弟妹を抱える状態に なったとき(祖母又は 姉に支給)	準母子年金
父又は母の死亡で 孤児になったとき (子に支給)	遺児年金
夫が老齢年金を受 けないまま死亡し たとき(妻に支給)	寡婦年金

昭和55年度固定資産税台帳の縦覧

資産税課 ☎23-6107

昭和55年度の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行いますので、おでかけください。

縦覧できるかたは、納税義務者ご本人又はその家族、納税管理人もしくは代理権を証する書状を持参されるかたです。

縦覧期間 3月1日から21日まで。ただし、日曜日、祭日は除きます。

縦覧場所 市役所資産課内
縦覧時間 午前8時30分～午後5時 ただし、土曜日は午後0時30分まで。

審査の申し出 固定資産課税台帳を縦覧されたうえ、価格な

どに不服のあるかたは、3月31日までに岡崎市固定資産評価審査委員会(事務局は資産課内)へ審査申出書を提出されますと、審査をうけることができます。なお、昭和55年度は原則として昭和54年度の価格がすえ置かれますので、審査申し出のできるかたは、①償却資産の価格②昭和54年中に異動があつた土地の価格(課税標準の特例の適用をうける小規模住宅用地や一般住宅用地の課税標準額を含む)③昭和54年中に新增築があつた家屋の価格に不服があるかたに限られます。

母子福祉資金(修学資金)貸付制度をご利用ください

福祉事務所 ☎23-6154
緑の家 ☎23-8705
母子家庭の子供さんが、高校や大学に就学する場合、修学資金が借りられます。貸付額等は次のとおりです。

55年度第1期の受付期間は、3月1日から25日までです。

貸付金額の限度 高校(私立) ↓8千円から1万8千円 大学(私立) ↓1万7千円から2万7千円 いずれも月額償還期限(半年据置後) 10年以内 利率 無利子

国民健康保険の申告相談

保健課 ☎23-6168

国民健康保険の係では、2月13日から3月15日まで、次の日程表のとおり所得の申告の受け付けをしています。この申告は55年度の保険料の算定及び保険料の軽減の資料とする重要なものなので、所得のないかたも必ず申告してください。

なお、所得税の確定申告及び市・県民税の申告をするかたは必要ありません。

申告相談日程表

期間 2月13日(水)～3月15日(日)日曜日を除く
時間 午前9時～午後4時30分土曜日は正午まで

月 日	相談(受付)会場
2月13日～18日	矢作市民センター、東部市民センター
2月19日	矢作市民センター、岡崎支所
2月20日～23日	福岡会館、岡崎支所、六ツ美市民センター
2月25日～26日	六ツ美市民センター、大平支所、岡崎市役所玄関ロビー
2月27日～28日	大平支所、岩津市民センター、岡崎市役所玄関ロビー
2月29日～3月4日	岩津市民センター、岡崎市役所玄関ロビー
3月5日～15日	岡崎市役所玄関ロビー

税理士による無料相談

東海税理士会岡崎支部
税務経営指導所

●日程表

月 日	場所	時 間
2月23日	一階ロビー	午前10時～12時
2月25日		午前 午後 10時～15時
2月26日		
2月27日		
2月28日		
2月29日		
3月13日		午前10時～12時
3月14日		
3月15日		

財団法人岡崎育英会学生寮

入寮生の募集

学校教育課学事係 ☎23-6425

昭和55年度岡崎育英会学生寮入寮希望者を、次のとおり募集します。

募集人員

①東京学生寮（千葉県市川市南八幡1丁目21-5）
1学年↓10名 2学年↓3名
3学年↓2名

②京都学生寮（京都府長岡京市開田4丁目16-2）
1学年↓14名 3学年↓2名
応募資格 ①岡崎市に3年以上居住するかたの子弟（女子を除く）で、東京、京都及びその近郊の大学に進学を希望するかた、ならびに在学しているかた

③寮費等の支払いのできるかた
④岡崎市内に居住し、独立の生計を営む確実な保証人のあるかた
納めていただく額 ①寮費、
光熱水費等 月額9千円 ②食費 実費

募集期間 3月1日（土）～10日（月） 受付は、日曜日を除き毎日午前8時30分から午後5時までとし、土曜日は午後0時30分までです。

申請用紙の交付 2月20日（水）から教育委員会学校教育課学事係で交付いたします。



第10回岡崎市民スケート大会



スポーツガーデン ☎23-1733
体 育 課 ☎53-1811

日時 3月9日（日）午前8時開会式（当日雨天の場合、3月16日）
会場 岡崎市スポーツガーデンスケート場

- 競技種目
- スピード競技
 - ①小学生低学年男子の部（200メートル、リンク1周） 3年生以下
 - ②小学生低学年女子の部（200メートル、リンク1周） 3年生以下
 - ③小学生高学年男子の部（200メートル、リンク1周） 4年生以下

- ④小学生高学年女子の部（200メートル、リンク1周） 4年生以上
- ⑤中学生男子の部（400メートル、リンク2周）
- ⑥中学、高校、一般女子の部（200メートル、リンク1周）
- ⑦高校、一般男子の部（600メートル、リンク3周）
- フィギュア競技
- ①規定 小学生以下の部
- ②規定 中学、高校、一般の部

手袋を用意してください。



岡崎市勤労青少年ホーム

第3回音楽フェスティバル

☎51-4104

日時 3月23日（日）午後1時～4時30分
場所 岡崎市竜美丘会館

出演グループ おたまじやくし、ゴレンジャー、砂時計、びるす、岡崎吹奏楽団、スイングンハード
入場料 300円（子どもは無料）

スポーツ開放（県立高校）の登録受付

体育課 ☎53-1811

昭和55年度中の県立高校体育施設利用希望者は、次の要領で登録をしてください。
登録資格 市内に在住する10人以上のスポーツクラブ
登録期間 2月15日～3月5日（ただし休館日（火曜日）を除く）
登録場所 岡崎市体育館事務所（六名町馬場25）
登録方法 所定の用紙にクラブのメンバーの住所、氏名、勤務先、電話番号を記入（責任者の印鑑が必要）
54年度に登録したクラブも、改めて登録してください。

トと同じ、スポーツガーデン場内に掲示
申込 3月2日（日）までに
康生通西4-71、岡崎市スポーツガーデン内入場券発売所へ申込んでください。申込書は体育館、スポーツガーデンにあります。期日以後は申込みは受付けません。

資格 市内に在住、在勤、または在学するかた
その他 ①参加料は無料です。②危険防止のため、各自帽子、手袋を用意してください。

街頭献血にご協力ください

岡崎地区献血推進協議会（社会生活課内） ☎23-6145

期日 2月29日（金）

時間 午前10時～午後3時

場所 康生通西2丁目街頭（保健所東100メートル）

主催 岡崎電城ライオンズクラブ

血液はいつ必要になるかわかりません。病氣、事故の治療に際し、大量な血液が必要になった時のために、相互の助け合いによる血液の保存が必要です。日頃健康なときに血液を提供し合い、献血へのご理解と積極的なご協力をお願いいたします。

献血の手順 ①受付 満16歳以上・満65歳未満 ②体重測定 男45kg、女40kg以上 ③血圧、比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上（低比重者は採血できませんが、希望により血液検査を無料で実施しております） ④採血 ⑤献血手帳交付

献血者に対する検査サービスタして6項目の血液検査を実施し、異常者に対し成績書が送付されますので、健康管理にもお役立てください。

以上・満65歳未満 ②体重測定 男45kg、女40kg以上 ③血圧、比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上（低比重者は採血できませんが、希望により血液検査を無料で実施しております） ④採血 ⑤献血手帳交付

以上・満65歳未満 ②体重測定 男45kg、女40kg以上 ③血圧、比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上（低比重者は採血できませんが、希望により血液検査を無料で実施しております） ④採血 ⑤献血手帳交付

以上・満65歳未満 ②体重測定 男45kg、女40kg以上 ③血圧、比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上（低比重者は採血できませんが、希望により血液検査を無料で実施しております） ④採血 ⑤献血手帳交付

以上・満65歳未満 ②体重測定 男45kg、女40kg以上 ③血圧、比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上（低比重者は採血できませんが、希望により血液検査を無料で実施しております） ④採血 ⑤献血手帳交付

以上・満65歳未満 ②体重測定 男45kg、女40kg以上 ③血圧、比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上（低比重者は採血できませんが、希望により血液検査を無料で実施しております） ④採血 ⑤献血手帳交付

以上・満65歳未満 ②体重測定 男45kg、女40kg以上 ③血圧、比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上（低比重者は採血できませんが、希望により血液検査を無料で実施しております） ④採血 ⑤献血手帳交付

以上・満65歳未満 ②体重測定 男45kg、女40kg以上 ③血圧、比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上（低比重者は採血できませんが、希望により血液検査を無料で実施しております） ④採血 ⑤献血手帳交付

松くい虫の被害木駆除にご協力を

農務課 ☎23-6202 緑と花の課 ☎23-6399

松くい虫の撲滅をはかるため、未処理の被害木について、2月から3月末にわたり駆除を行います。

駆除内容 市街地内の特殊被害木、伐倒困難な被害木、山林、原野にある被害木については、所有者に代って市が焼却駆除、薬剤散布駆除を行います。なお、簡単に伐採できる被害木、個人が管理している庭園とか屋敷回りの被害木は、それぞれ個人が積極的に自主駆除に努めてください。

駆除の方法（所有者）

薬剤散布駆除 被害木を伐倒し、樹幹、枝条に散布します。特に枝条にマツノマダラカミキリの幼虫が生息しているので、多めに散布してください。

薬剤は、浸透力の強い松くい虫立木駆除用の油剤を使用すると効果がありません。

焼却駆除 被害木のすべてを安全な場所で焼却し、材内にいるマツノマダラカミキリの幼虫を殺虫してください。徹底防除を期するには、この方法が最も有効な手段です。極力焼却をお願いします。

薬剤散布駆除 被害木を伐倒し、樹幹、枝条に散布します。特に枝条にマツノマダラカミキリの幼虫が生息しているので、多めに散布してください。

薬剤は、浸透力の強い松くい虫立木駆除用の油剤を使用すると効果がありません。

焼却駆除 被害木のすべてを安全な場所で焼却し、材内にいるマツノマダラカミキリの幼虫を殺虫してください。徹底防除を期するには、この方法が最も有効な手段です。極力焼却をお願いします。

薬剤散布駆除 被害木を伐倒し、樹幹、枝条に散布します。特に枝条にマツノマダラカミキリの幼虫が生息しているので、多めに散布してください。

薬剤は、浸透力の強い松くい虫立木駆除用の油剤を使用すると効果がありません。

焼却駆除 被害木のすべてを安全な場所で焼却し、材内にいるマツノマダラカミキリの幼虫を殺虫してください。徹底防除を期するには、この方法が最も有効な手段です。極力焼却をお願いします。

薬剤散布駆除 被害木を伐倒し、樹幹、枝条に散布します。特に枝条にマツノマダラカミキリの幼虫が生息しているので、多めに散布してください。

薬剤は、浸透力の強い松くい虫立木駆除用の油剤を使用すると効果がありません。

市史編さん周囲 (其)

平安時代の三河出身の一法曹官僚



一法曹官僚 (一)

—物部敏久について—

古代において、地方出身の者が都で活躍する例は必ずしも多くない。地方出身というだけで、ハンデを負わされているのである。その子細を述べるスペースがないので省くが、ここに紹介する物部敏久は三河で生まれ、都にのぼり活躍した珍しい例のひとつである。

物部敏久の生涯について細かな点は不明であるが、史料からうかがえる彼の生涯の一端は、平安時代初頭の大同年間から天長年間（八〇六―八三四）に古代の基本法令である律令に精通した法律学者としての一面だけであるが、その事蹟にはみるべきものがあり、天長十年（八三三）に成立した令義解という養老令の官撰の注釈書の作成や、律令の施行細則にあたる格式の作成に功があった。

こうした事蹟をあげられる中で物部中原宿禰敏久と改姓され、更に、興原宿禰敏久と改姓されて

おり、平安初頭の法曹界における活躍を裏付けている。事実、貞観年間（八五九―八七六）ごろ惟宗直本の私撰になる養老令の注釈書を集成した令義解に敏久の法令の理解が示されており、法令上の疑義を唐にまで問わんとしたエピソードを残している。

しかし、位階の昇叙は右にみた活躍とは異なり、遅々たるもので、名門の藤原氏の子弟と比べると牛歩の歩みに似たものであった。地方出のハンデを背負った悲哀がここにあり、それだけに五位の位階に昇り、貴族通常、貴族とは五位以上の者をささ（の）仲間入りが出来た時の喜びは想像するに余りあることであつたと思われる。だが、三河物部氏の末裔にあたり、三河の名門の子弟と考えられる敏久が、平安の都で送った日々は、決して楽な毎日ではなかった。平安初頭においてすでに、地方出の

名門子弟ですら、法曹官僚等の実務官僚としてしか都での活路が見出せなかったのである。それでも都での人材登庸がさげばれていた平安初頭の風潮が彼に幸いした。だからこそ、敏久は狭いながらも活路を見出したのであり、少し時代は降るが、決して中央の名門出身でない菅原道真が中央で活躍しえたのも、同じ風潮があつたゆえの所産と考えてよい面をもっている。

崩れゆく律令体制を支えた物部敏久等の実務官僚の存在は、今日、歴史学界では評価されるべきものとされている。

通常、撰閣体制といわれている体制が出来上るのは、彼等の事蹟の積上げの上に咲いた「栄華」にすぎない。寝殿造りの家屋におさまり優雅を競った撰閣家の「栄華」のみに帰結させる平安時代像は、改めて考え直すことが必要であらう。

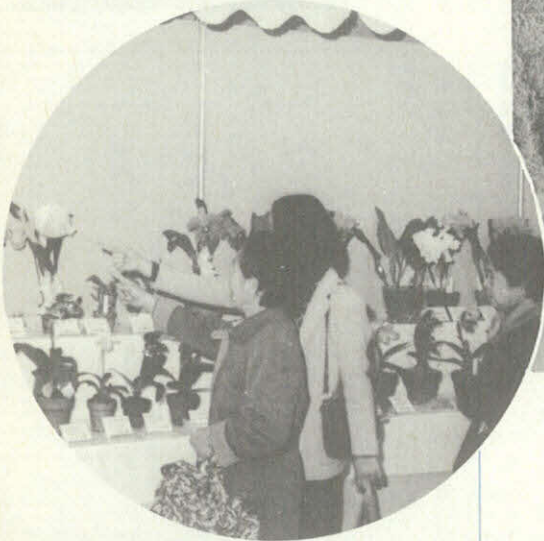


農業婦人の地位の向上発展を図るため、第13回岡崎市農協婦人大会が、1月19日午後1時から、甲山会館で開催されました。



カメラ レポート

体位向上と語らいの場をつくるため、1月27日第2回山中学区歩け歩け運動が行われました。



第11回岡崎洋ラン展が1月17日から、康生通西のショッピングセンターレオ5階催事場で開かれました。



青少年の健全な余暇活動の場として親しまれてきました太陽の城は、昭和54年5月1日開場以来1月26日でもって10万人目の入場者を数えました。



1月23日午前10時から市役所6階第1大会議室で消費者、業界、行政の三者代表による消費生活懇談会が開かれました。

お知らせ



一日教室

働く婦人会館 ☎23-2963
レジン手芸で、リーフ(葉)の拓本をベースに、ブローチかペンダント、お好きな方を作ります。

日時 3月22日(土) 午後1時~4時
場所 岡崎市働く婦人会館
指導者 世古芙紀子氏
受講料 無料(ただし、教材は実費千円で購入していただきます)

募集人員 30名(超えた場合は抽選)
対象者 市内在住、在勤の婦人(学生は除く)
申込方法 官製往復はがきに、①一日教室名②住所③氏名④電話番号⑤ブローチかペンダントの別返信用のあて名にも、住所・氏名・郵便番号を必ず記入して、3月1日(消印有効)までに、伊賀新町10番地3、岡崎市働く婦人会館へお申込みください。申込はがきは、一人1葉に限りです。

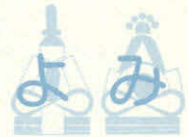
農務課畜産係 ☎23-6201
土地の生産力を高め、作物を大きく立派に育てるためには、十分な有機質を必要とします。岡崎市家畜家さんきゅう肥料用促進協議会では、家畜の糞尿を機械により発酵処理をして利用しやすくした物を、年間を通して回転してまいりますので御利用ください。

家畜のきゅう肥料

牛糞発酵乾燥肥料 2トンド
豚糞発酵乾燥肥料 2トンド
鶏糞乾

平日に、墓地利用の申込手続等が都合の悪い方のために、毎月1回、日曜日に墓地相談日を開設いたします。墓地は、経済的にご利用できる2型墓地(2㎡・5万6千円)から、大型で墳墓が4基まで設置できる8型墓地(8㎡・22万4千円)までの4種類があり、みなさまがたのご利用をお待ちしております。

3月のこよみ



- 1日 全国緑化運動、おかざき魚安売デー、おかざき青果物安売デー
- 3日 ひな祭、耳の日
- 5日 啓蟄
- 7日 消防記念日
- 8日 国際婦人デー
- 10日 おかざき鶏肉安売デー
- 17日 彼岸入り
- 20日 春分の日
- 23日 世界気象デー
- 25日 電気記念日
- 29日 おかざき精肉安売デー

岡崎墓園

日曜墓地相談日

やすらぎ公園管理事務所 ☎46-3260

平日に、墓地利用の申込手続等が都合の悪い方のために、毎月1回、日曜日に墓地相談日を開設いたします。墓地は、経済的にご利用できる2型墓地(2㎡・5万6千円)から、大型で墳墓が4基まで設置できる8型墓地(8㎡・22万4千円)までの4種類があり、みなさまがたのご利用をお待ちしております。

くらしに生かそう

一日教室 受講者募集

西三河消費生活センター ☎53-0999

日時 2月22日(金) 午前10時~12時
場所 愛知県西三河消費生活センター
内容 契約のトラブルを防ぐには、講師 弁護士 野間美喜子氏
受講料 無料
定員 50名
申込期限 2月21日まで
申込方法 住所氏名、年齢をはがきに書いて申込むか、電話又は来所して申込んでください。
申込場所 明大寺町字坂下11の117 愛知県西三河消費生活センター

日時 2月24日(日) 午前8時30分~午後5時
場所 才栗町 やすらぎ公園

3月後期の粗大ゴミ収集

衛生センター ☎22-5436
各町できめられた粗大ゴミ持寄り場所へ収集日の午前8時30分までに持出してください。
なお、資源再利用となる古新聞、雑誌及び衣類もヒモでしっかりとしばって持出してくだ

収集日	収集実施町名
1日(出)	福寿、松本
3日(月)	伊賀北1区・2区・3区・4区・5区・6区・8区・広幡、柿田
4日(火)	葵、元能見南、元能見中、元能見北
5日(水)	ユニチカ地区、日名西、日名中
6日(木)	日名本、日名南、井田西、井田新、井田南、錦
7日(金)	鴨田1区・2区・3区・4区・5区
8日(土)	井ノ口
10日(月)	鴨田6区・7区・8区・9区、鴨田南
11日(火)	百々1区・2区・3区、堂前、松橋
12日(水)	青木、河原、百々西、寿大、樹寺1区・2区
13日(木)	菰田、下大門、上大門、中大門、上里1丁目・2丁目・3丁目
14日(金)	中之郷、土井、上三ツ木、下三ツ木、赤浜、宮地
15日(土)	井内、牧御堂、法性寺

持寄り場所が不明の場合は、各町衛生委員会、衛生センターへお問合せください。



手軽に借りられる

国の進学ローン

国民金融公庫岡崎支店

☎24-1711

国民金融公庫では、昨年引き続き「国の進学ローン」のお取り扱いをいたします。父兄の経済的負担を少しでも軽減しようとする長期、低利な融資制度です。

ご利用できる方 高校、大学など進学されるための資金を必要とされるご父兄 融資期間 高校3年以内、大学4年以内、進学する学校の修業年限以内 最長4年 据置は1年以内 利息ご利用時の基本金利 保証人 1名以上（進学資金融資保証

2月の納税

●固定資産税・都市計画税・国民年金保険料（第4期）
収納課 ☎23-6115

●岡崎市計画下水道事業受益者負担金（初年度納付者第3期）
下水道課 ☎23-6298

納期限 ↓ 2月29日（金）
お忘れなく、納期限までに納付してください。お願いいたします。

ただし、納税組合を通じて納付される場合は、各納税組合で決められた取納取扱日に納付してください。

基金を利用される場合は不要です）返済方法 毎月元利均等返済 ポーナズ月増額返済もできます。取扱期間 4月まで
取扱窓口 国民金融公庫、代理店（銀行、信用金庫、信用組合、農協など）

元能見公設市場の 販売人募集

商工労政課 ☎23-6210
元能見公設市場 ☎21-2091

販売品目 呉服、和装用品
申込期限 3月10日まで
申込先 市役所商工労政課

3月の自動車文庫

みどり号

図書館 ☎51-2251

4日・18日（火） ▼矢作農協牧内支所（午前10時30分～11時30分） ▼六ツ美北部小学校（午後1時30分～2時30分）

5日・19日（水） ▼大門小学校（午前9時30分～10時30分） ▼大樹寺小学校（午前10時45分～11時45分） ▼常磐小学校（午後1時～2時） ▼常磐東小学校（午後2時30分～3時30分）

6日・20日（木） ▼男川小学校（午前10時30分～11時30分） ▼六ツ美南部小学校（午後1時30分～2時30分）

7日・21日（金） ▼本宿学区公民館（午前10時～11時30分） ▼山中小学校（午後1時～2時） ▼藤川小学校（午後2時30分～3時30分）

8日・22日（土） ▼福岡小学校（午後3時～4時）
9日・23日（日） ▼山中小学校（午後1時～2時） ▼藤川小学校（午後2時30分～3時30分）

10日・24日（月） ▼恵田小学校（午前9時30分～10時30分） ▼岩津小学校（午前10時45分～11時45分） ▼細川小学校（午後1時30分～2時30分） ▼奥殿小学校（午後3時～4時）

11日・25日（火） ▼矢作東小学校（午前10時30分～11時30分） ▼矢作西小学校（午後1時30分～2時30分） ▼矢作北小学校（午後3時～4時）

12日・26日（水） ▼生平小学校（午前10時30分～11時30分） ▼秦梨小学校（午後1時～2時） ▼常磐南小学校（午後2時30分～3時30分）

13日・27日（木） ▼美合東部農協（午前10時30分～11時30分） ▼緑丘小学校（午後1時30分～2時30分） ▼竜谷小学校（午後3時～4時）

14日・28日（金） ▼美合東部農協（午前10時30分～11時30分） ▼緑丘小学校（午後1時30分～2時30分） ▼竜谷小学校（午後3時～4時）

15日・29日（土） ▼美合東部農協（午前10時30分～11時30分） ▼緑丘小学校（午後1時30分～2時30分） ▼竜谷小学校（午後3時～4時）

16日・30日（日） ▼美合東部農協（午前10時30分～11時30分） ▼緑丘小学校（午後1時30分～2時30分） ▼竜谷小学校（午後3時～4時）

美術館の 催しもの

第2回美展
2月27日～3月2日
美側展 2月27日～3月2日
愛知教育大学書友会卒業展 3月7日～9日
一草流いけばな展 3月8日～9日
愛知教育大学書友会修了展 3月11日～13日
草月流いけばな展 3月15日～16日
中日ジュニア書道展 3月20日～23日
現代美術岡崎 3月25日～30日
池坊いけばな展 3月29日～30日

関すること（遊び、友達、反抗等）
▼情操、知能の発達に関すること（ことは、学習、テレビ等）
会場 岡崎市働く婦人会館
開設日 3月6日、13日、27日（毎週木曜日）
相談員 市社会教育指導員 阿部 俊房氏
申込方法 電話23-6433
へお申込みのうえ、当日会場へお越しください。

2月後期の

テレホンサービス



秘書課広報係 ☎23-6033

市政だより

☎21局1111番
市からのお知らせ 毎月曜変更

保健だより

☎21局1112番
休日緊急当直医、検診のお知らせ、健康一口メモ（乳幼児の冬健康） 毎月曜変更

べいものおはなし

☎21局1113番
「霧降山のりゅう」 康生町 2月15日～29日



胃がん・子宮がんの検診料について

1月15日号の市政だよりに掲載しました検診料が次のとおり変更になりました。

種 別	胃がん検診	子宮がん検診
検 診 料 (個人負担分)	変更前 800円予定 変更後 600円	600円予定 500円

健康メモ

やけどの手当

岡崎市医師会

冬はポットのお湯をこぼしたり、ストーブやコタツによるやけどが多いものです。やけどをしてしまったら、まず水道水で充分冷やすることが第1です。直接水道の蛇口にもって行って冷やしてもよいですし、又洗面器に水道の水と氷片を少し入れ20分から30分冷やし、水ぶくれはなるべく破らないようにし、清潔なガーゼでおおいます。やけどの部分にチンク油やしょう油などよく用いる人がありますが、これはかえって感染をおこしやすく逆効果です。やけどの部位が体表面の3分の1以上占めるときは、生命の危険があるといわれております。やけどの範囲が広がったり、水ぶくれを作っているときは、緊急の処置が必要ですから、水を浸したガーゼか清潔なタオルで冷やしながらか病院へ行きましょう。

赤ちゃんのかぜ (2)

大部分のかぜは、ウィルスの感染によっておこる様です。同じウィルスでも、赤ちゃんでは、大人より症状の重くなる場合もあり、熱、咳、鼻汁、鼻づまりの他、嘔吐、下痢をおこす事もあります。そのため、食事にも注意し、母乳の場合はそのままよいが、ミルクは少しすすめた方がよい場合もあります。離乳食は、脂肪のものは幾分ひかえめにし、よくつぶして消化しやすい形にします。しかし、食事の制限をいつまでもすると、かえってよくない事もあります。下痢や汗で水分も失われますので、湯ざまし、番茶、果汁等は十分にあたえましょう。

3月の

巡回健康相談

相談内容 市保健婦による保健指導・血圧測定・検尿・乳児相談、その他

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

日	時 間	場 所
7日(金)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	矢作市民センター
10日(月)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	鶴巣町公民館 大幡町公民館
24日(月)	午後1時30分～3時30分	田口町公民館



3月の

保健だより

厚生経済部保健課
☎23-6179

2種混合(ジフテリア・破傷風) 3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風) 等の予防接種を実施します

保健課保健係 ☎23-6180

該当者

第1期(3混)

- 昭和52年4月2日から昭和52年12月31日までに出生した幼児
- 昭和52年4月1日以前に出生した幼児で、1回も接種していない幼児

第1期(2混)

昭和52年4月1日以前に出生した幼児で、第1期が1回又は2回接種し、3回が完了していない幼児

第2期

昭和51年6月30日以前に出生した幼児で、第1期が昭和53年12月31日以前に完了した幼児

料 金 無料

3月日程表

日	時 間	場 所
3日(月)	午後1時30分～3時30分	本 宿 学 区 公 民 館
4日(火)	午前10時～11時30分	岩 津 市 民 セ ン タ ー
	午後1時30分～3時30分	細 川 小 学 校
5日(水)	午前10時～11時30分	母 子 老 人 保 健 セ ン タ ー
	午後1時30分～3時30分	
6日(木)	午後1時30分～3時30分	太 陽 の 城
7日(金)	午後1時30分～3時30分	男 川 小 学 校
10日(月)	午前10時～11時30分	鴨 田 町 民 会 館
	午後1時30分～3時30分	
14日(金)	午前10時～11時30分	矢 作 市 民 セ ン タ ー
	午後1時30分～3時30分	
17日(月)	午後1時30分～3時30分	福 岡 会 館
18日(火)	午前10時～11時30分	岡 崎 支 所
	午後1時30分～3時30分	
19日(水)	午前10時～11時30分	六 ッ 美 市 民 セ ン タ ー
	午後1時30分～3時30分	
21日(金)	午前10時～11時30分	常 磐 小 学 校
	午後1時30分～3時30分	
24日(月)	午後1時30分～3時30分	労 働 文 化 会 館
25日(火)	午後1時30分～3時30分	城 北 公 会 堂
26日(水)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	東 部 市 民 セ ン タ ー
27日(木)	午前10時～11時30分	美 合 公 民 館
	午後1時30分～3時30分	
28日(金)	午後1時30分～3時30分	矢 作 市 民 セ ン タ ー
31日(月)	午後1時30分～3時30分	勤 労 会 館
	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	

当日は体温を測定し、母子健康手帳を持参してください。

3月の健康相談

場 所 母子老人保健センター

(伊賀新町 働く婦人会館隣り)

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

種 別	日 時	内 容
老人・成人健康相談	4日(火) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	血圧測定 検尿 保健指導
	25日(火) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	血圧測定 検尿 保健指導 医師の検診(午後のみ)

3月の母親教室

●お母さんと赤ちゃんの健康のためにぜひお受けください。

●1回目の教室は妊娠と気づいたらできるだけ早くお受けください。

持参するもの 母子健康手帳(なくても可)、筆記用具

受 講 料 無料 時 間 午後1時

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

回	日	場 所	対 象	内 容
1回目	6日(木)	岡崎保健所	妊娠で7のかか月	妊娠中の異常・栄養・歯の衛生・妊娠中期の日常生活・心と体の準備と赤ちゃんの衣類の選び方・映画
2回目	13日(木)	岡崎保健所	妊娠以降8のかか月	妊娠後期の日常生活・入院の時期と心構え・赤ちゃんの観察と取り扱いおよび入浴・母子保健制度
	27日(木)	青少年センター 太陽の城		

3月の3歳児健康診査

対 象 昭和52年2月生まれの子供

注 意 母子健康手帳持参、尿検査を実施します。

場 所 岡崎保健所(康生通西3の30 ☎22-2501)

日 程 表

日	受付時間	対 象 学 区
4日(火)	午後1時～2時30分	井田、美合、竜谷、藤川、緑丘、梅園
11日(火)	午前9時～10時30分	矢作(東・西・南・北)
	午後1時～2時30分	羽根、岡崎、愛宕、岩津、常磐、常磐南・東、細川、奥殿、恵田
18日(火)	午後1時～2時30分	大樹寺、六名、福岡、大門、連尺
25日(火)	午前9時～10時30分	三島、六ッ美(北・中・南)城南、竜美丘
	午後1時～2時30分	根石、広幡、奏梨、山中、男川、本宿、生平

3月の乳幼児健康相談

1 保健婦の育児相談を受けるかた

○受付時間 午前10時～11時30分

○内 容 体重・身長測定、育児・栄養相談

2 医師の診察を行う対象者

○3～4カ月の乳児および4カ月以後で初めて受診されるかた

○受付時間 午後1時～2時

○内 容 医師の診察、体重・身長測定、育児・栄養相談

3 母子手帳・うすいバスタオルを必ずご持参ください

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

日	場 所	区 域
4日(火) 18日(火)	青少年センター(太陽の城) (明大寺本町)	三島・城南学区 六名・根石学区
3日(月) 17日(月)	母子老人保健センター (伊賀新町 働く婦人会館隣り)	井田・愛宕・梅園学区 大樹寺・大門学区、常磐地区
7日(金) 21日(金)	岡崎保健所	連尺・男川学区 広幡学区、河合地区
5日(水)	南部公会堂	岡崎・羽根学区
28日(金)	矢作市民センター	矢作地区
25日(火)	美合公民館	美合・竜谷・緑丘・藤川学区
11日(火)	本宿町富田病院	本宿・山中学区
13日(木)	岩津市民センター	岩津・恵田・細川・奥殿学区
18日(火)	六ッ美市民センター	六ッ美地区
10日(月)	岡崎市医師会館	竜美丘学区
	福岡会館	福岡学区(偶数月のみ)

※皆様の各地区に婦人民生児童委員のかたがおられます。妊娠中・分娩・育児等でお困りのかたは気軽にご相談ください。

3月の1歳6カ月児健康診査

○受付時間 午後1時～2時

○内 容 医師・歯科医師の診察、身体測定、育児・栄養相談

○持参するもの 母子健康手帳

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

日	場 所	対 象 児	区 域
6日(木)	母子老人保健センター	昭和53年9月生	愛宕・井田・常磐・大門・大樹寺学区
12日(木)	岡崎保健所	"	岡崎・羽根・福岡・根石・連尺学区
19日(木)			六名・三島・男川・美合・緑丘・奏梨・生平学区
26日(木)			竜美丘・広幡・城南・梅園学区
13日(木)	矢作市民センター	"	矢作地区
14日(金)	六ッ美市民センター	昭和53年8月 昭和53年9月生	六ッ美地区
27日(木)	岩津市民センター	"	岩津・恵田・細川・奥殿学区

※本宿・山中・藤川・竜谷学区は4月に行います。

突発急患者のための

休日緊急当直医師

3月の

休日・夜間診療は急病の人のため 休日・夜間の急病はまず「かかりつけの医者」へ

	2 日	9 日	16 日	20 日	23 日	30 日	緊急当直担当時間 休日 午前9時～午後2時 午後2時～6時 岡崎市医師会 ☎52-1571
内科または小児科	つかざき医院 (本宿) ☎48-5370	石川医院 (美合) ☎52-1747	杉浦内科医院 (美合) ☎52-4668	スズキ医院 (竜美ヶ丘) ☎53-3777	神谷内科胃腸科医院 (大西) ☎24-2881	水野医院 (明大寺) ☎21-0339	
	船川医院 (明大寺) ☎51-1897	中尾医院 (柱) ☎51-0018	柱診療所 (柱) ☎51-4076	大見医院 (上青野) ☎43-2128	長谷医院 (福桶) ☎43-2150	村山医院 (中島) ☎43-2027	
	杉浦医院 (能見1) ☎24-1470	前川医院 (本町3) ☎22-0497	吉田医院 (宇頭) ☎31-5110	長坂記念病院 (能見) ☎21-2032	青木医院 (橋目) ☎31-1717	カミヤ医院 (矢作) ☎31-3376	
外科	須田病院 (鴨田) ☎23-8011	別府医院 (鴨田) ☎22-4139	林病院 (広幡) ☎23-5221	長坂記念病院 (能見) ☎21-2032	竹内医院 (松本1) ☎22-1260	水野医院 (能見1) ☎23-7158	
産婦人科	須田医院 (六供3) ☎23-3170	河合医院 (能見) ☎21-6591	遠山病院 (鴨田) ☎21-7946	長坂病院 (矢作橋) ☎31-3170	田那村病院 (康生南) ☎23-8161	神谷医院 (明大寺) ☎51-5037	
皮分泌科	須田病院 (鴨田) ☎23-8011	嶋田医院 (レオ7階) ☎24-6555	長谷川医院 (伊賀新) ☎23-1871	渡辺医院 (福寿1) ☎23-8005	亀井医院 (伝馬1) ☎22-5110	荻須医院 (籠田) ☎21-0781	
耳鼻咽喉科	黒田医院 (羽根) ☎52-0453	岡田医院 (六名) ☎53-8292	康生病院 (康生南) ☎21-1340	島田病院 (伝馬1) ☎21-3387	山本病院 (連尺1) ☎21-0359	坂堂医院 (福寿1) ☎21-6156	
眼科	南部医院 (羽根) ☎51-5334	粟屋医院 (鴨田) ☎21-3656	伊藤医院 (亀井1) ☎21-3313	岡田医院 (八幡1) ☎21-0134	佐野医院 (門前1) ☎21-4909	杉浦医院 (康生東) ☎21-4880	

歯科 歯科医師会館 (六供町三本松18の1 六供浄水場西約100m) ☎21-0501 受付時間 午前9時～11時 診療時間 午前9時～12時

救急医療情報のご利用は

☎21-5151

昭和54年4月から、明大寺町(竜美丘区画整理区域内)の乙川左岸に建設が進められておりましたが、このたびモダンな外觀を有する施設として完成をみるに至りました。

この会館は、約千人収容で、音楽、講演会、展示会、各種大会など多目的にご利用願えるように設計されております。

市民の皆さんの教養の場、あるいはコミュニケーションの場として十分ご活用ください。

施設のあらまし

場所 明大寺町字北中平地2
敷地面積 4904・27平方メートル
建物 鉄筋コンクリート造2階建 2609・97平方メートル

建設費 6億4千万円

建設の内容 ・シンボルトワ
・一階 舞台付一、二階吹抜大ホール(移動席820席)
・二階 観客席(固定188席)ホワイエ、エントランスホール



岡崎市竜美丘会館 ☎24-3951(2月20日使用開始)

市民の集会施設

岡崎市竜美丘会館ホール完成

3月1日オープン
一般参観日
3月2日(日)・3日(月)
午前9時～午後4時



基本使用料

区 分	午前		午後		夜間		全日		延長時間	
	9時～12時	13時～17時	17時～21時30分	18時～21時30分	9時～21時30分	8時30分～9時	9時～12時	12時～18時	17時～18時	
ホール	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
舞台練習及び備物準備のため利用する以外の場合	13,800	25,000	30,400	34,500	59,400	4,100	4,100	7,500	7,500	
日曜日及び祝日	18,000	30,400	34,500	34,500	73,200	5,400	5,400	9,100	9,100	